

令和５・６年度建設関連業務競争入札参加資格審査申請における変更点について

令和５・６年度建設関連業務競争入札参加資格審査申請に係る従前からの主な変更点は、以下のとおりです。

- 1 従前の様式第１号「建設関連業務競争入札参加資格審査申請書」、様式第１号（その２）「建設関連業務競争入札参加資格審査申請書」、様式第１号（その３）「建設関連業務競争入札参加資格審査申請書」、様式第２号「直前２年の実績高表」及び様式第３号「営業経歴書」に代えて、総務省が示した標準様式である様式１「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」、様式３－１①～③「競争参加資格希望業種表・経営状況調査表」及び様式３－２「営業所一覧表」を今回の受付から使用することとしました。
なお、申請する業務内容については、今回から追加した様式第１号「申請業務内容一覧表」に記載をお願いします。
- 2 １の標準様式を使用することにより資格審査申請書への押印が不要となるため、契約書等に使用する登録印の印影を確認するために、今回から「印鑑証明書」の提出をお願いすることとしました。この書類は、申請日から３か月以内に発行されたものであれば、写しの提出でも構いません。
なお、契約締結権限を営業所等に委任する場合は、従前どおり「使用印鑑届」を別途提出してください。
- 3 今回の申請から、指定した一部の様式について岩手県様式又は国土交通省様式を準用できることとします。準用ができる様式は、手引きにおいて表示しておりますので、そちらをご確認ください。
- 4 今回の申請より、これまで任意様式としていた「委任状」及び「使用印鑑届」について、新たに山田町用の様式を定めました。
- 5 申請者同士の一定の資本関係及び人的関係の有無を確認するため、今回から様式第８号「資本関係・人的関係調書」を追加しました。本様式は、一定の要件の該当の有無にかかわらず、全ての申請者が必ず提出するようお願いします。
- 6 資格審査申請後に提出する変更届について、様式の見直しを行いました。